

登別伊達時代村 撮影規定(非商用及びそれに準ずるもの)

登別伊達時代村内において、非営利目的の撮影会を行う場合（写真、映像を含む）につきましては、以下の事項をご了承いただき、事故のないようご配慮くださいますようお願いいたします。

- ・原則として、特別な許可願い及び施設利用料のお支払いは必要ありません。券売処にて通行手形をご購入の上、村内にてご自由に撮影をお楽しみください。
- ・**ドローンを使用しての空撮は、一切お断りいたします。**また、大型機材のお持ち込みを伴う場合は、当村スタッフより撮影目的の確認をさせていただく場合があります。
- ・村人を被写体として撮影を行うにあたって、通常行っていない演出（特殊な演技やアクロバットの披露等）を要求することをご遠慮ください。
- ・村内で撮影した画像や映像は、個人でご自由にお使いいただけます。ただし、ブログやSNS、印刷物等への掲載にあたって、**他の来村者が映り込んでいる場合は、個人が特定されないように加工を施してください。**
- ・コスプレ撮影会につきましては、別紙「[仮装撮影会の掟](#)」もご覧ください。
- ・撮影のために村内備品を移動・撤去することをご遠慮ください。また持ち込み品を設置して撮影した場合は、責任をもって撤去し、お持ち帰りください。
- ・立入禁止区域での撮影、火気を生ずる撮影、危険を伴う撮影、公序良俗に反する撮影は禁止します。他の来村者のご迷惑になると判断された場合は、撮影の中止をお願いする場合があります。
- ・設備の汚損・破損、各施設（劇場・店舗等）の営業に支障を来すことのないようご注意ください。撮影によって弊社に損害を与えた場合は、故意・過失を問わず賠償責任が発生します。
- ・村内における撮影、及び撮影したデータの使用により生じたトラブルにつきまして、弊社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。